

令和3年 月 日

茅ヶ崎市長 佐藤 光 様

茅ヶ崎市市民活動推進委員会
委員長 山田 修嗣

市民活動の推進に関する調査審議について（答申）

令和2年9月16日付け2茅市自第95号で諮問のあったことについては、次のとおり答申します。

【協働推進事業の見直しについて】

1. 審議の結果

今回、協働推進事業の見直しとして、市民活動推進委員会の審議を行いました。協働推進事業の廃止を踏まえ、より広義の協働を進める方向性についての意見を申し述べます。今後、答申内容を踏まえて具体的な制度を検討していくことで、幅広い協働をより一層推進することを期待します。

(1) 協働そのものの意義の明確化を、さらに徹底すべきだと思われま
す。特にミッション・ステートメント（思い）を語るとか訴えるということを通じて、関係者がきちんとコミュニケーションをとることが重要です。理念を語るとか目標を語るといったものが制度化されることを期待します。

- ・信頼や安心という関係性をつくるためには、コミュニケーションをとることが大事です。
- ・新しい事業を進めると、市民団体か市のどちらかに負担などの偏りが出てきます。大前提は対等な関係です。そのことがきちんと了解されていれば、負担は半々になるはずで、そこから安心が生まれ、さらなるコミュニケーションにつながります。
- ・お互いに真心を持って、事業の協力にむけて寄り添うことを期待します。
- ・人と人が地域の中でつながること、異なる主体が横の関係をつくることで地域の課題に取り組むことがとても大切な時代です。
- ・協働推進事業を行う中で、「相乗効果」の意義がみえてきました。市民が当事者としての知識や経験を発揮し地域や社会の課題へ取り組み成長していくこと、また、行政の専門性がそれに寄り添って変化し成長することにより、多面的な広がりのある協働の意義が見えてきました。

(2) 事務局の役割や意味に連動して、市職員の方々の仕事がつながることが望めます。

- ・大事なのは協働に関するルールです。ルールがあるから客観的に（感情が先行しすぎることなく）コミュニケーションをとることができます。
- ・市民自治推進課がアドバイザーとして、初期段階から関わって、想定される失敗や課題を解消しておくことが重要です。
 - ・行政の中のコーディネート機能が大事です。一つの課で解決できないことも、複数の課との協働で解決できることも多いです。
- ・事業費がなくても市民活動団体との交流事業ができるのであれば、これからも行政が積極的にかかわりつつ、様々な団体や組織とのコーディネート、市民同士の協働を進めていくことが重要です。

(3) 協働の成果にどのような意味があるか、誰にどのようにその良さが表現されるかが、適切に表れる仕組み作りを目指して下さい。市の方針（全体方針や個別方針）に沿っているもの以外にも、市民が気づいている（そして、市が気づけていない）地域課題があります。こうした課題にも目を向けられるような制度にしていって下さい。

- ・市民同士の協働も、今後は大切になるはずです。市民の交流を促進し、市民同士の協働をバックアップする行政の支援のあり方が非常に重要になってきます。
- ・「共にまちの課題を考える」と「交流の場づくり」を増やすことが重要です。無理に協働に結び付けるのではなく、課題や共通認識を持って、その機会を多く作ってください。
- ・市民側からの提案だけではなく、市からも課題を出してもらい、それを互いに共有し、優先度の高いものから課題解決に取り組んでいく必要があります。市の情報公開をさらに進めて下さい。 ・自治基本条例 26 条 市民相互の協働については、「自発的に行われるべきもの」と規定されていますが、自発性のみにはなかなか進まない現状があると思います。地域課題の共有化を進めなじみのない市民同士の関係をどのようにつくっていくのか。「市民同士の協働を積極的に支援する」ということを条例に位置付けることも必要かもしれません。

(4) 協働というシステムそのものを、市内の誰もが共有できるよう、しっかり紹介し続けて下さい。そして、やがては協働事業を「コモンス化」（みんなのもの化）できるよう、目指して下さい。

- ・市職員と市民団体の金銭や時間等の感覚の相違は、どちらかの負担が増えることにつながるため、早めに解消できる仕組みにすべきです。また、市の担当者の異動は、市民側から見れば、関係の作り直しを迫られる課題です。これらを解決すると、協働の早期から信頼関係、安心に基づく関係が構築でき、ますます相乗効果が期待できます。
- ・過去の「うまくいっている」事例には、特徴があります。つまり、事業のゴールの共通イメージや、そこまでの過程で何をしなければいけないのか等、およその到達イメージが共有できているからだと感じられます。協働の関係者が、「共有する」ことからスタートできる仕組みが肝要です。
- ・事業の経過とともに、当初の目標に立ち返ることをこまめに行うことができる仕組みを検討して下さい。協働の当事者の誰かが「何かズレてきたな」と感じたときに、最終的なゴールやお互いの役

割をもう一度見直すことが大切です。

- ・本事業（協働事業）について、わかりやすく、もっと市民に「見える化」することが重要です。

(5) 事業プロセスの共有化、有効化を前提として、協働を単なる種として育てるのではなく、事業そのものをしっかり芽吹かせていくことを目指し続けて下さい。

- ・仕組みが整備されていれば、事業の開始後、当事者が協働の事業プロセスを進めていく中で信頼関係が築け、当事者間の安心につながり、事業が成長していきます。
- ・当事者間の関係性がきちんと出来てから協働推進事業を行うと、事業がスムーズに進展しました。準備の一環として顔合わせが行われたり、協力するための「関係づくり」がセットされていたりするプロセスが、事業の芽吹きにはやはり重要です。
- ・事業プロセスの中で、関係者の役割を適宜修正するといった柔軟さも大切です。たとえば、協定書に位置付けていないことも話し合う、事業の進行にともない役割を見直すといった具合に、その時々で修正や微調整を行うことが協働では大事です。
- ・これからの茅ヶ崎市を展望すると、市民活動団体同士が協力し合っている「げんき基金」の扱い方も検討が不可欠です。「げんき基金」を市民参加や協働の仕組みにうまく位置づけ、制度間の関連や連携とともに、茅ヶ崎市の「市民参加型まちづくり」をうまく構想して行って下さい。
- ・市民自治推進課の事業の方向性の1つとして、パートナーシップの検証と創出に取り組むことが重要です。
- ・協働に関する情報発信、交流の場づくり、コーディネートの手法を見直していくことも大切です。